

## 空家等の問題 と 本市の課題

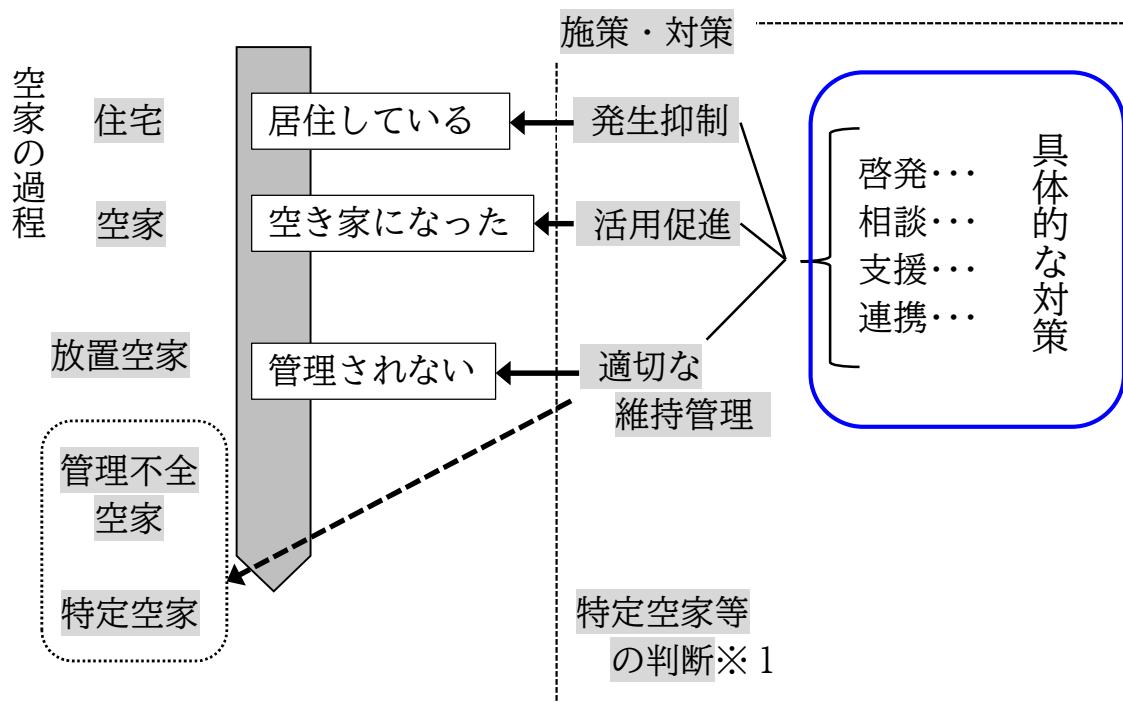
### ア 空家等の問題

空家等は個人の財産であり、その管理は所有者等が適切に行う必要があります。

しかし、適切に管理されない空家等は、防災性や安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等の様々な問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

### イ 本市の課題

- (ア) 老年人口・高齢者世帯の増加に伴い空家等が増加
  - ⇒ 空家等に対して問題意識が低い、相続後の意向が決まっていない
- (イ) 空家等の活用が進まない
  - ⇒ 空家等の所有者意欲が低い、対応に困っている
- (ウ) 空家等の管理不全
  - ⇒ 空家等の適切な管理の必要性の認識が低い、管理に困っている



※1 特定空家等に判断すると、固定資産税の住宅用地特例の軽減措置が受けられなくなる